

大口町立中保育園の民営化に伴う 移管先法人選定結果報告書

大口町立中保育園民営化移管先法人選定委員会

(平成24年12月13日)

大口町立中保育園の民営化に伴う移管先法人選定結果について

大口町立中保育園民営化移管先法人選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、大口町立中保育園民営化移管先法人選定委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第2条第1項の規定に基づき募集要項、選定基準等を策定し、審査、選定した結果、下記のとおりとなったので同条第2項の規定により報告します。

1 決定者

住 所：愛知県豊橋市下条東町字古城 8 8 - 2

氏 名：社会福祉法人 宝光福祉会

2 申込件数 4 件（申込受付順）

(1) 住 所：愛知県犬山市大字犬山字勸行洞 2 2 番地の 5

氏 名：社会福祉法人 犬山福祉会

(2) 住 所：愛知県豊橋市下条東町字古城 8 8 - 2

氏 名：社会福祉法人 宝光福祉会

(3) 住 所：愛知県名古屋守山区白山 1 - 8 0 7

氏 名：学校法人 荻須学園

(4) 住 所：岐阜県各務原市那加新加納町 2 2 0 8

氏 名：学校法人 小島学園

3 選定経過

(1) 第1回選定委員会（平成24年9月26日（水）開催）

○要綱第3条により、委員に委嘱状等を交付後、要綱第5条第2項の

規定により、藤原委員が委員の互選で委員長に就任した。

- 要綱第5条第2項の規定により、中西委員が藤原委員長の指名で副委員長に就任した。
- 要綱第6条第2項により、藤原委員長が議長となり、議事を進行することとした。
- 事務局より「民営化に至った経過」等を説明した。
- 事務局より「大口町立中保育園民営化移管先法人募集要項(素案)」を提示し、説明後、次回審議をすることとした。

(2) 第2回選定委員会（平成24年10月3日（水）開催）

- 「大口町立中保育園民営化移管先法人募集要項(素案)」について、審議し、「大口町立中保育園民営化移管先法人募集要項(案)」として、住民に公開し、意見等を求めることとした。なお、意見募集期間は、10月5日（金）から11日（木）までの1週間とした。

(3) 第3回選定委員会（平成24年10月12日（金）開催）

- 「大口町立中保育園民営化移管先法人募集要項(案)」に対する意見募集結果について、審議した。意見書として、4名の方からの提出があり、項目別にすると17項目の意見があり、それについての回答を議論し、作成した。
- 意見募集した事項を考慮し、「大口町立中保育園民営化移管先法人募集要項」を策定した。これを基に10月16日（火）から31日（水）まで募集要項の配布期間とした。なお、周知方法は、愛知県内の社会福祉法人、学校法人全て、県外については、本町から半径20キロ圏内を目安とした市町における社会福祉法人及び学校法人に対し、案内通知を書面にて送付した（送付部数667部）。その他の岐阜県及び三重県については、私立幼稚園協会等の団体組織を通して案内をした。

- 募集要項の配布締切と同時に11月2日（金）の「大口町立中保育園現地視察及び説明会」への出席募集を行った。
 - 移管先法人選定方法について、論議をした。
 - ＜11月2日（金）「大口町立中保育園現地視察及び説明会」を実施し、9法人が参加。＞
 - ＜11月5日（月）募集要項及び大口町立中保育園現地視察を終え、募集要項等についての質疑を行い、56項目の質問が出た。＞
 - ＜11月9日（金）56項目の質疑に対し、大口町立中保育園現地視察及び説明会に参加された9法人に対し、回答書の送付。＞
 - ＜11月12日（月）から16日（金）にかけて、移管先法人の募集を行い、結果、4法人の申込があった。＞
- （4）第4回選定委員会（平成24年11月20日（火）開催）
- 「移管先法人募集要項等に関する質疑回答」について、確認をした。
 - 「移管先法人応募書類（1次選考）」について、審議した。
 - 「公開プレゼンテーション（2次選考）」の審査基準等について、審議した。
- （5）第5回選定委員会（平成24年11月24日（土）開催）
- 4法人による「公開プレゼンテーション（2次選考）」を大口町立中保育園遊戯室にて行った。約40名の傍聴者が来園した。
 - 「公開プレゼンテーション（2次選考）」が終了した後、審査を行い、上位2法人（A法人、社会福祉法人宝光福祉会）が決定した。
- （6）第6回選定委員会（平成24年12月5日（水）開催）
- 第2次選考を通過した上位2法人のうち、社会福祉法人宝光福祉会の運営する既存園を視察した。

(7) 第7回選定委員会（平成24年12月10日（月）開催）

○前回と同様、第2次選考を通過した上位2法人のうち、A法人の運営する既存園を視察した。

○その後、最終選考を行い、移管先法人を決定した。

4 選定方法及び審査内容

大口町立中保育園移管先法人申込書類を基に第1次選考を行った。応募申込4法人については、適切に記載されており、全法人が第1次選考を通過した。

第2次選考では、公開プレゼンテーションを実施し、理事長や園長等の出席のもと、自園のPR、さらには選定委員からの質疑応答を行い、選定基準に適合しているか、かつ熱意を感じ、意欲があるか、その中でも優秀なところはどこかなどを審査した。

申込書類の審査では、提出された申請書類について、その内容を「1 法人関係」、「2 保育所または幼稚園運営（現在運営している施設）」及び「3 保育所関係（移管後運営していく保育所）」について、採点22項目に分類し、審査した。また、公開プレゼンテーション（2次選考）審査では、申込書類の内容等について具体的な考え方などを質問し、大口町立中保育園の民営化に伴う移管先法人として適正であるかを審査した。

その後、2次選考を通過した上位2法人の運営する既存園の現地視察を行い、現場の保育状況について、確認を行った。

5 選定結果

上記に基づき審査した結果、申込のあった4法人の中で、「社会福祉法人宝光福祉会」が選定基準に適合しており、かつ「公開プレゼンテーション（2次選考）」においても、4法人のうちで最も高い評価を得た。さらに、現地視察において法人の運営する既存園の現場の保育状況につ

いても同様に高い評価を得た。

以上のことから本選定委員会は、選定委員の総意として、同法人が大
口町立中保育園の民営化に伴う移管先法人として適正であるとの結論に
達した。

6 総評・意見

私たち選定委員は、9月26日（水）の第1回選定委員会から様々
な議論を重ね、上記のとおり大口町立中保育園の民営化の移管先法人
を選定しました。大口町にとって初めての町立保育園の民営化という
事業に際して、その責任を全うすることができたと思っています。

さて、本選定委員会は本日の報告をもって、その任を終えるわけ
ですが、それにあたって以下の点について、意見を表明し、大口町がこ
れらの意見を十分に尊重されることを願うものです。

- (1) 大口町立中保育園の民営化にあたって、何よりも子どもや保護者の
立場に立ち、子どもたちへの負担やストレスを軽減するよう配慮する
ことが重要と考える。その為に町は、円滑な引継ぎができるよう、移
管先法人や保育園、保護者等との話し合いを重ね、細心かつ速やかに移
管業務を行っていただきたい。

また、保護者の不安が解消されるよう、努めていただきたい。

- (2) 町は、移管後の保育運営の状況について、移管の前提である「大口
町立中保育園の保育を引き継ぐこと」が確実に実行できているか、移
管条件が確実に守られているかを十分に検証し、移管先法人や保育園
に対し、必要な指導を行う等、その実行について最大限の注意を払わ
れたい。

最後に、「子どもも大人も地域も育つ、子育て文化のさくら咲く大
口」とスローガンに掲げた次世代育成支援行動計画の実行を積極的に
進め、子どもの笑顔の輝く町にしていきたいと願うものでありま
す。

平成24年12月13日

大口町長 森 進 様

大口町立中保育園民営化移管法人選定委員会

委員長	藤原	辰志
副委員長	中西	由美
委員	舟橋	宣成
委員	渡邊	弘和
委員	岩根	佐代子
委員	大森	滋
委員	中野	幸子
委員	藤田	金生
委員	安田	美代子